

＼ 東京の大学生のみなさんへ ／

地元や気になっている地方企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する大学生を 応援します！

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う
学部生が、①卒業年度の6月1日以降に実施される
東京圏外の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。

また、②令和7年度からは、この交通費支援を受けた学生が
実際に地方に移住する際にかかった引越し費用を
支援する予定です。

本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。

制度の詳細は裏面をご覧ください。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記①は令和6年度予算に基づくもの、上記②は令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

東京圏から広島就職をお考えの大学生のみなさんへ

広島就職には「地方就職学生支援金」（交通費助成）が使えるようになります！

◆対象となる交通費

次の2点を満たす交通費1回分が対象です。

※ただし、企業から旅費が出た場合は、重複しては受け取れません。

●令和6年6月1日以降に選考面接試験を受けた際の交通費であること。

●令和6年10月1日以降に内定承諾した1社の1回分の交通費であること。

「支給対象に該当するかも？」と思ったら、

【県公式】就活応援Go!ひろしまLINEに登録！

手続きの開始などをお知らせします。

⇒ LINE 公式アカウント

【県公式】就活応援Go!ひろしま (@541unijw)



1. 補助対象となる移住先

令和7年4月には次の市町に居住する予定であること。

広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、廿日市市、熊野町

2. 支給額

往復交通費の最大1/2（片道相当分）16,000円～17,000円の範囲で支給予定。

3. 申請受付

令和6年10月1日（月）以降の正式な内定後に移住予定先市町に申請ください。

◆支給要件 ※調整中

- ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、当該大学を卒業する見込みであり、東京圏内に在住していること。
- ・広島県内に本社又は事業所等が所在する企業に就職することが内定していること。（勤務予定地が広島県内に所在していること）
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業予定であること。
- ・卒業後に上記内定企業に就職し、上記の市町に移住する意思があること。
- ・県公式就活応援Go!ひろしまLINEに登録していること。等

※詳細は令和6年6月に周知予定です。

（参考）

広島県内では、令和6年6月1日以降に選考を行う企業もまだまだたくさんあります！

●勤務地”広島”の求人は、県情報求人サイト『ひろしまワークス』で。
掲載企業数1,000社以上！

<https://www.hiroshimaworks.jp/>

Hiroshima Works
広島で見つける仕事と暮らし



●東京圏企業と比較すると、初任給は低くなっていますが、
奨学金返済支援の手当を支給する企業がたくさんあります。
企業研究と併せて是非ご検討ください！

⇒広島県奨学金返済支援制度導入企業データベース登録企業一覧



【お問合せ先】広島県商工労働局雇用労働政策課

TEL (082) 513-3425 E-mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp